

消費税増税に伴う診断書料金等変更のお知らせ

令和元年10月1日より消費税率が8%から10%に変更されることに伴い、下記の保険外負担に係る費用等につきましては、消費税増税分を考慮した料金に変更いたします。

ご理解ご協力のほどお願い致します。

【保険外負担に係る費用】

- 文書の発行に係る費用（診断書料、証明書料等）
- 特別室料金
- フィルムコピー代
- セーフティセット代
- セカンドオピニオン相談料
- 予防接種に係る費用
- 選定療養費 など

※不明な点がありましたら、医事②番窓口までお問い合わせ下さい。

福岡東医療センター院長